

日南町第2回定例H31年3月4日

平成31年 第2回(定例)日南町議会会議録(第2日)
平成31年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成31年3月4日 午前9時開議

- 日程第1 議案訂正について(議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号))
- 日程第2 議案第8号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町総合文化センター)
- 日程第3 議案第9号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町立林業アカデミー)
- 日程第4 議案第10号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場)
- 日程第5 議案第26号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第6 議案第27号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第28号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第29号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第30号 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第32号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第33号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算
- 日程第14 議案第35号 平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第36号 平成31年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第38号 平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第39号 平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第19 議案第40号 平成31年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第20 議案第41号 平成31年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第21 議案第42号 平成31年度日南町病院事業会計予算
- 日程第22 平成31年陳情第1号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書
- 日程第23 平成31年陳情第2号 教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情
- 日程第24 平成31年陳情第3号 2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案訂正について(議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号))
- 日程第2 議案第8号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町総合文化センター)
- 日程第3 議案第9号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町立林業アカデミー)
- 日程第4 議案第10号 公の施設に係る指定管理者の指定について(日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場)
- 日程第5 議案第26号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第6 議案第27号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第28号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第29号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第30号 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第32号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第33号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第34号 平成31年度日南町一般会計予算
- 日程第14 議案第35号 平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算

日南町第2回定例会H31年3月4日

- 日程第15 議案第36号 平成31年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第37号 平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第38号 平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第39号 平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第19 議案第40号 平成31年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第20 議案第41号 平成31年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第21 議案第42号 平成31年度日南町病院事業会計予算
- 日程第22 平成31年陳情第1号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求め陳情書
- 日程第23 平成31年陳情第2号 教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情
- 日程第24 平成31年陳情第3号 2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書

出席議員（10名）									
2番	山本	芳	昭君	3番	坪倉	勝	幸	君	君
4番	荒木	礼	博君	5番	近久	仁	志	君	君
6番	比奈	比	子君	7番	足村	安	敏	君	君
8番	大西	西	保君	9番	羽上	正	覚	君	君
11番	福田	田	稔君	12番			広	君	君

欠席議員（1名）									
10番	古	都	勝	人君					

欠 員（1名）

局長	岩崎	昭	男君	事務局出席職員職氏名	書記	花	倉	順	也君
町長	中村	英	明君	説明のため出席した者の職氏名	教育長	丸	山	悟	君
総務課長	木下	順	久君		企画課長	丸	山	郎	君
教育次長	安達	才	智君		住民課長	丸	山	史	君
病院事業管理者	中曾	森	政君		農林課長	丸	山	敏	君
病院事務部長	伊田	英	寿君		建設課長	丸	山	積	君
福祉保健課長	梅林	千	恵君		保育園長	丸	山	子	君
会計管理者	花倉	幸	江君		農業委員会事務局長	丸	山	博	君

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、平成31年第2回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。本日冒頭に、3月1日の本会議におきまして御質疑をいただく中で、追加の資料を提出させていただいております。本日の本棚のほうに追加説明資料のフォルダーを新たにつくりまして、その中に説明資料を添付させていただいております。案件につきましては、議案第9号、指定管理者の指定の林業アカデミーに関するもの、それから17号、Jークレジット運用基金の関連質疑に関する資料、それから議案第25号、一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例等の一部改正の御質疑の中でありました関係資料、それぞれ添付をしております。

関係課長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

まず、9号、17号につきまして、農林課長のほうから説明をしたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）失礼いたします。そうしますと、まず、参考様式という形で

日南町第2回定例H31年3月4日

林業アカデミーの管理に係ります收支計画のほう、追加資料として出させていただきます、これは当初、既にこれで審査のほうもさせていただいた内容ではございます。今回添付を忘れておりました。申しわけございません。かねてから申し上げておりますように、委託料については約3,500万というふうに申しておりましたけれども、3,600万で、あと、県からの補助金と生徒の皆さんから頂戴する授業料が主な歳入となります。支出につきましては、ごらんいただきますような内容で支出させていただきます。

あと、森林認証とJ-クレジットのいわゆる取得に係る経費、ランニングコストでありますけれども、それぞれ別紙にて説明をさせていただきます。

森林認証のほうでございますけれども、先週御説明申し上げましたように、年次審査に係る経費につきましては現在、森林組合さんのほうに御負担いただいております。あと、更新に係る経費につきまして、これは町のほうが負担するという形で話をさせていただいておるところでございます。事前審査にも実は相当金額がかかるわけですし、これらについては必須ではございません。本審査のほうが容易にできるという形で、前回初めての取得の際には事前審査を受けた上で本審査という形で取得させていただきます。

あと、J-クレジットの取得に係る経費につきましては、また別様にて整理させていただきます。当時これはJ-VER制度という形で取得しております。これが平成25年度に国内クレジット制度と統合されて、J-クレジットという形で統括されておりますので、現在はJ-クレジット制度という形になります。これらについて、これぐらいの金額がかかるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）そうしますと、議案第25号の一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の中の御質問にお答えいたします。

その中に特別管理産業廃棄物管理責任者の設置を定める記述があるかという御質問だったと思います。それにつきましては、この施設が一般廃棄物の処理施設ということで、記述はございませんでしたということをご報告させていただきます。

なお、御指摘のありました、PCBを役場のほうで保管していた際には、その資格を有する職員が2名おりましたので、その者が適切に管理をしておりましたということをご報告させていただきます。以上でございます。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。あわせてもう1件、こちらは資料はつけてございませんが、議案第19号、課の設置条例等の一部改正に係る議案の中の御指摘の中で、産業振興センターへの、公益法人への職員の派遣に関する条例について御指摘をいただいたところでございます。確認いたしましたところ、上位法が既に改正をされておりましたので、現在は公益的法人等ということによって若干間口を広げて、一般財団法人等もこちらのほうに派遣ができる仕組みの法律ができております。こちらの改正漏れがございました。確認をさせていただいた上で、今現在、最終日3月22日に向けて、再度訂正なり追加の議案を準備させていただくということで作業を進めておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

日程第1 議案訂正について（議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号））

○議長（村上 正広君）タブレットの平成31年第2回定例会フォルダーの議案訂正ファイルをお開きください。

日程第1、議案訂正について（議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本件につき、説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）また改めまして、おはようございます。

大変申しわけありませんが、訂正、日南町介護サービス事業の特別会計の補正予算を3月1日のほうでお願いしたところありますけれども、一部積算誤りがありました関係がございまして、今回訂正の請求をお願いをしたいという内容であります。

具体的には、議案第31号の平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）であります。第1条にあります歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、訂正前が1,569万9,000円でありましたけれども、1,519万9,000円ということで減額をし、歳入歳出それぞれ1億92万6,000円というふうにしておりまして、訂正後は1億142万6,000円とお願いをしたいというふうにしてお

日南町第2回定例H31年3月4日

ります。

また、なお、あわせまして地方債の補正のほうも予定しておりますので、ごらんいただければというふうに思っております。

けさの課長会議におきましても、改めてチェック体制の構築の徹底を指示したところがあります。おわび申し上げますとともに、訂正のほうをどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

具体的な内容につきましては、総務課長のほうから説明させます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の議案訂正につきまして、内容について説明をさせていただきます。

本訂正議案のタブレットページ、12ページになります。お開きください。居宅介護事業費のうち工事請負費でございます。こちらにつきましては、補正提案の折にも説明させていただいておりますけれども、あかねの郷のデイサービスへの改修工事、こちらの工事費につきまして、積算の中で過大に減額を積算をしておりました。このため実施に当たりまして不足が生じるということで、このたび50万の増額をさせていただき、減額を少なめするというふうな補正をさせていただいております。50万の増ということでございます。

あわせまして、先ほど町長が申し上げましたとおり、地方債の補正につきましても、介護サービス事業債、それから過疎債につきまして、合わせて50万円の財源をこちらのほうで補正をさせていただきたいというふうに思っております。

積算の誤りということで、大変訂正が生じたこと、おわびして訂正をいたします。申しわけありませんでした。

○議長（村上 正広君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案訂正について（議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号））を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案訂正について（議案第31号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号））を許可することに決定をいたしました。

日程第2 議案第8号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成31年第2回定例会フォルダーの議案書ファイル25ページをお開きください。

日程第2、議案第8号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町総合文化センター）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前に行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第8号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町総合文化センター）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号

○議長（村上 正広君）タブレットの39ページをお開きください。

日程第3、議案第9号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町立林業アカデミー）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

日南町第2回定例H31年3月4日

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第9号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町立林業アカデミー）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号

○議長（村上 正広君）タブレットの47ページをお開きください。

日程第4、議案第10号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）を議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）新年度予算の審議の中でも出てくると思いますけども、指定管理の委託料100万円が収支計画に上がっておりますけども、非常に立地的な状況などから、それが指定管理料を区長のほうが支払うということについて異議はありませんけども、この100万円の根拠を、今までなかったものを今回つけられたことについて説明を求めます。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、このたびの指定管理の更新に当たりまして、いろいろ現管理者と協議をさせていただきました。12月だったと思います、補正予算でいわゆるテレビの視聴料につきまして、補正のほうは認めていただいております。それで、今回はそれを含めまして100万ということでありまして、根拠となりますのは全体の施設のいわゆる管理運営費に係る部分、詳しくはまた予算審議の際にも説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、おおよそ日南邑のいわゆる指定管理料の根拠に基づいて、いわゆるパーセンテージを、それを参考に、このたび100万という数字を出させていただきました。

実際には宿泊者のほうが非常に伸びると現実がありますけれども、ただ、これにつきましては、体育館の建設ということもあったというふうに思っております。そういったような形で、本来指定管理者のほうはパンのほうの、いわゆるそういったようなイチイ荘の運営とともに、そういったようなところも一生懸命やっていきたいという御意向はありましたけど、なかなかそちらのほうに手が加えることができない、いわゆるイチイ荘の管理でいっばいだったという現実はあるようであります。

そういう形で何とか収支はとんとんであったわけでありまして、次年度以降はそれらについてかなり減収が見込まれるというような中であって、実際に、ほぼ管理者の人員費が出ないというような状況もございました。そういったところを勧案させていただきまして、若干の指定管理料を今回予算案のほうにも計上させていただき、協議の上、このたびの指定管理者のほうにも、いわゆるほかの指定管理施設と同様な形での指定管理料を計上させていただきました。

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第10号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

日程第5 議案第26号 から 日程第12 議案第33号

○議長（村上 正広君）タブレットの訂正後の平成30年度補正予算ファイルをお開きください。

日程第5、議案第26号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第10号）、日程第6、議案第27号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第7、議案第28号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第29号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第30号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第10、議案第31号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第32号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第33号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、平成30年度補正予算関係8議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。なお、質疑の際には、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）議案第31号の介護サービス事業の特別会計について前回お聞きしましたが、あかねの郷の便りには、4月1日にデイサービスとホームヘルパーのステーションをかすみ荘から移行しますと、新たな事業をそこで展開しますというふうな、町報と一緒に配布されておりましたが、このたび一部翌年、材料確保困難とか、いろいろ理由がありますけども、実質どこまで改修工事ができて、どの部分が4月1日からサービスができないのかという点について、まずその点1点お聞かせください。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）あかねの郷の改修工事につきましてですが、4月1日からの統合に向けまして、今準備を進めているところでございます。内部の改修工事とそれから駐車場の工事につきましては、年度内に完成予定で準備を進めているところでございます。

改修工事のうち、一部増築をする部分がございます。特浴への誘導路といいますか、脱衣室などを設けるところでございますが、これにつきましては資材の一部が、全国的な不足があるということが明らかになりました。ハイテンションボルトという規定の規格に従った鉄骨用のボルトが全国的に大変不足しているということでございます。そのことがありまして、万一、今後、状況がさらに入手困難となった場合には、工事が増築部分については平成32年度までずれ込む可能性があるということを知っております。なるべく31年度中には完成を目指したいと思っております。そのために、平成31年度予算の増築部分につきましては、今年度の12月補正でつけていただきました予算のうち増築部分につきましては一旦減額させていただきまして、新年度予算に新たに上げ、31年度で、万一32年度にずれ込む可能性があるとしても、財源としての起債を充てることのできるように、そのような対応をとらせていただこうと思っております。

現在、内部改修の工事を行うことと駐車場の工事を行いますことでデイサービスの集約化は可能と見込んでおりまして、4月1日からは町内の皆様にデイサービスあかねの郷のほうで御利用いただくことにしたいと思っております。一部工事は、現在運用しています利用者の方々になるべく御迷惑をかけないようにということで、短期間の1週間程度で工事をさせていただくように準備をしております。その間には利用者の方にいっとき御迷惑をおかけしませんが、その後は、4月1日からは1カ所で運用できるように準備してまいります。増築部分につきましては、少し御不便をおかけしますが、なるべく早く完了するように努力してまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）とりあえずデイサービスで、ホームヘルプのステーションというか、あそこも計画に上がってたけど、それも一緒に年度内に完了するというのを確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）ヘルパー事務所につきましても、あかねの郷のほうに移設いたしまして、4月からはそちらのほうで運用する予定で準備を進めております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

日南町第2回定例H31年3月4日

- 議員（7番 久代 安敏君）もう1点、介護事業の減額についてお聞きします。当初予算で2,538万9,000円、諸収入で予算立てておられて、今回、日南福祉会の諸収入を2,538万9,000円減額されておりますが、ことしで4年目ですよね、たしか。繰り延べということですが、例えば、さっきあつたあかねの郷の改修なんかは、恐らくこの償還に当たっての、日南福祉会に利用料は求められないかもしれませぬが、新年度も当初予算で同じ額を諸収入として組んでおられますが、日南福祉会の経営内容と、新年度に新たに福祉会に予算を組んで経営を安定させるような、事業者としてのいろいろな困難なことがあって、同じ中山間地のところの状況を踏まえて、日南町もそういう予算で対応されようとしています、そもそも起債の3分の1部分の償還という、利用料として徴収するというやり方そのものが、この4年間、実際には予算を立てては減額補正という状況の中で、福祉会の経営内容と利用料を求めることの方をやっぱり一度きっちり整理されたほうがいいじゃないかなというふうに私は思いますが、町長も現場におられてよくわかっておられるとは思いますが、かつては、どうでしょうか。
- 議長（村上 正広君）久代議員、補正予算に絡む質疑ですので、新年度予算の……。
- 議員（7番 久代 安敏君）いや、減額補正したらでしょう、諸収入で。
- 議長（村上 正広君）それがいけんということですね。
- 議員（7番 久代 安敏君）いやいや、だから。

- いいですか。
- 議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。
- 議員（7番 久代 安敏君）過去、平成30年度と入れて4年間、実質、日南福祉会に利用料として、諸収入として徴収できないと、決算内容も含めて。恐らく福祉会の理事者と協議の上、こういう減額補正をされたと思いますが、これについての考え方をお聞きしたいというふうに思いますが。予算の減額の明細に出てますので。
- 議長（村上 正広君）中村町長。
- 町長（中村 英明君）議員の御指摘の、いわゆる日南福祉会からの町への諸収入の減額の件ですけれども、先般、福祉会の代表の方がお越しいただいて、平成30年度の決算見込みということでお伺いしたところでありまして、見込みの数字であります、昨年度よりも若干また赤字のほうが出ていたような数字をお伺いしております、約3,000万ぐらいだというふうに思っておりますけれども。そういったことで、今年度につきましては、昨年同様の取り扱いをさせていただきたいというふうに思っております。
- 根本的な見直しはというお話をいただきましたけれども、御案内のように、平成31年度の10月で消費税の2%がアップになる予定であります。その中で、一つは、介護保険制度の中の介護人材あたりで、具体的な数字はちょっといろいろなケースがあるというふうに思っておりますが、やっぱり職員の時給当たりの増額の介護報酬改定内容が盛り込まれておりますので、そういったところを見ながら最終的には判断をしていきたいというふうに思っております。
- ただ、根本的には、介護保険というか、介護サービス事業自体がやっぱり苦しいというところの実態は国全体で理解をしております。特に訪問介護事業あたりの倒産件数も上がっているという情報はありますが、とはいいながら、全体としての介護サービスあたりの捉え方というのはやっぱりしっかり見ていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういったところも改めて私の段階で、また31年度の見ながら、根本的なことが必要であればそうですし、そうでない一時的な捉え方だったとすると、従来の形もやぶさかではないのかなというふうには思っておりますので、当面30年度につきましては、昨年度と同様の取り扱いをさせていただきたいというふうに今回の補正にも上げておりますし、改めて新年度につきましては、ちょっと全体的な捉え方の中で検討していきたいというふうに思っております。以上です。
- 議長（村上 正広君）よろしいですか。
- 質疑の途中ですけれども、次のページの124ページから134ページが全く文字が読めない状況になるというぐあいになると思っておりますので、ちょっとここで暫時休憩をしたいと思います。再開を9時45分といたします。
- 午前9時32分休憩

午前9時44分再開

- 議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 質疑の途中でしたけれども、文章が読めるようになりましたので、質疑を継続いたします。質疑はありませんか。

日南町第2回定例H31年3月4日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第5、議案第26号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第10号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第26号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第27号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第27号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第28号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第28号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第29号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第29号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第30号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第31号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第31号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第2回定例H31年3月4日

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第32号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第32号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第33号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第33号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第34号 から 日程第21 議案第42号

○議長（村上 正広君）タブレットの平成31年度予算説明附属資料をお開きください。

日程第13、議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算、日程第14、議案第35号、平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第36号、平成31年度日南町介護保険特別会計予算、日程第16、議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第17、議案第38号、平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18、議案第39号、平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第19、議案第40号、平成31年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第20、議案第41号、平成31年度日南町下水道事業会計予算、日程第21、議案第42号、平成31年度日南町病院事業会計予算、以上、平成31年度予算関係9議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があればこれを許しますが、よろしいですか。（発言する者あり）

これより各案に対する質疑を許します。

質疑は、議案番号順に行います。

まず、議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算について質疑を行います。質疑は各課ごとに許します。

初めに、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、出納室について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、総務課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）予算の説明資料の9ページの自衛官募集事務についてお聞きします。

といいますのが、安倍首相が、全国1,740ある町村で6割の自治体が募集事務に協力的でない。ということもあって、なぜか憲法改正の話の中でそういうことを国会で述べていて、それで、日南町、ほとんど県内の町村は自衛隊募集事務の予算を、わずか2万3,000円ばかりですけども、当初予算で組んでいます。私はこの際お聞きしたいのは、若年の18歳から、大学でいえば22歳という年齢になるかもしれませんが、住所、氏名、生年月日、性別という、そういう年齢の該当する者の住民基本台帳を自衛隊の募集事務所がどのような閲覧の仕方をして、どのように自衛隊募集事務所の職員に提供しているのかと。これは自衛隊法の政令などに、詳しく法律で決まっているわけですけども、実際にどのような提供の仕方をされているのかという点についてお聞きして、自衛官の地方連絡の募集に協力しているんだということを、きちっと町民の皆さんにも誤解を与

日南町第2回定例H31年3月4日

えないようにしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 名簿の閲覧につきましては、住民課のほうでさせていただきますので、こちらでお答えさせていただきます。

こちらのほう、自衛隊管理されております広島の方の部署のほうから正式に依頼文書が届きますので、それに伴いまして、それにははっきりどういった名簿をとということが記載されておりますので、自衛隊法に基づいた閲覧ということで、私どもは閲覧のほうを供するといいですか、提供しまして、それを閲覧していただくという形での情報提供をさせていただきます。

○議長（村上 正広君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 名簿の閲覧につきましては、ただいま住民課長のほうが答弁しましたとおりでございます。このたび、安倍首相なり、いろいろな議論の中で協力してないと言われているところが、リストを提出をしているのか、名簿の閲覧なのかというところで、協力してない部類に閲覧が入っているふうに見てとれるわけでございますけれども、趣旨としましては同様でございます。法に基づいて、日南町としても、いわゆるそういう募集事務に関しての協力をしっかりしているというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君） いいですか。

○議員（7番 久代 安敏君） はい。

○議長（村上 正広君） 次に、企画課について質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 企画課の新規事業の中で、タブレットでいくと170ページですが、モンゴルからの技能実習生の受け入れということで昨年から検討されて、今回も受け入れ事業所の検討ということで、説明会も10数社が来られて、ありました。モンゴルから来る方についてのまず感じはどういう感じだったのかというよりも、監理団体はつくるの2年ということと言われましたが、もう監理団体は今後つくることについては検討されるのかどうか、町長おられますので、あえて聞きます。

細かいことは予算委員会で聞きたいんですけども、町長がおられる席で、監理団体はつくられるのかということと、もともと当初の目的は、福祉、医療の関係の人材で確保ということが大きな命題でございましたので、それはいつごろをめぐりにされようとしているのか。昨年の質問では、前町長では事業所関係を先にやりたいと、その後ということがありましたが、この中で書いてあるのが3年補助を見直すとなっておりますが、医療、福祉の関係については何年ぐらいを見て目標にされているのか、町長の御見解をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2点の御質問だというふうに思っておりますが、最初に監理団体の話ですけれども、基本的な捉え方として、私個人的には、できるだけ身近なところで監理ができる形っていうのが望ましい姿だというふうに思っておりますので、すぐすぐというわけにはならないにしても、周辺整備だとか、県あたりも協議しながら、できるだけ地元といえましょうか、身近なところをという方向性は持っていきたいというふうに思っております。

それと、2番目の目標の福祉、医療の関係ですが、業種によってかなりいろんな求められるところがあるというふうに思っております。特に医療と福祉につきましては、コミュニケーションあたりがどこまでできるかということが基軸になるのかなというふうに思っておりますので、ですから、日本語能力あたりがちょっとやっぱり、実際に来ていた形の中で整理をしていく必要があるというふうに思っておりますが、できるだけ早い形でそこは目標値を捉えていきたいというふうに思っておりますが、3年という話ですけれども、場合によっては早いかもしれませんが、ですが、基本的なところはやはり日本語能力ということが、特に介護、医療の場合は重視すべき点だろうというふうには認識は持っております。以上です。

○議長（村上 正広君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 20ページですけど、附属説明資料の中の。日南町行政改革推進委員会というのが数年ぶりに開催されるように計画されておるわけですけど、それの前段として日南町総合計画審議会というのが2019年度中に開催して、総合計画をなされた後に行政改革推進委員会が開催されるという運びの説明と自分とは違ったわけですけど、このスケジュールとして、総合計画審議会が大体いつごろ開催されて、計画を策定されるのがいつごろで、それから行革の委員会を年何回ぐらい開催されるような計画をなさ

日南町第2回定例H31年3月4日

れておられるかお伺いします。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問のありました行政改革推進委員会から、まず、お答えいたします。いわゆる行革につきましては、年二、三回程度を予定しておりますが、委員会の開催前に内部で検討を現在行って、一定程度取りまとめた資料がございます。それをある程度もう少し精査した上での開催を予定をしております、これまず1回目は5月ごろに行いたいと今考えております。

また、総合計画審議会につきましては、もう少し回数を重ねて4回程度開催したいと思っておりますが、これも時期につきましては、年度末の仕上げに向けて開催をしてまいりたいと思っておりますけれども、ともに御意見いただく中では、いわゆる行革についての意見も総合計画には反映していきたいと思っておりますので、こちらには今出ておりませんでした総合戦略あたりも同時並行で行っておりますので、そのあたりの意見も鑑みながら調整を図っていきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）ということは、行革のほうにお願いするのは、諮問という形で何かについての設問、お願いをするという形であるのか、それとも総合計画全体に対する漠然としたことをお願いするのか、その辺を1点お伺いします。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。行革につきましては、ここ近年、町長の諮問に対する答申という形で行ってきたわけがございますけれども、原課としましては、財政部門も含めた行政改革のあり方というところでは今のところ、ある程度原案を事務局がつくりまして、それを委員会に諮っていくような形で行いたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）済みません、それと28ページのほうをちょっとお伺いしますけど、28ページの需用費のほうで、施設修繕費が70万円あるわけですが、施設修繕費というのは需用費ではないわけですか、これは需用費のほうにどうも計算されていないようですけど。

○議長（村上 正広君）需用費に入ってるね。いや、需用費の施設修繕料じゃないの、この70万円。5番、近藤仁志議員、需用費の中の施設修繕費じゃないわけ、これ。

○議員（5番 近藤 仁志君）じゃないです。

○議長（村上 正広君）いや、需用費の大きな項目の中の施設修繕費だで。70万円の話でしょう。需用費の施設修繕料があって、そこに70万円いうもんがあるけども、今は原材料費の7万円の話なの。

○議員（5番 近藤 仁志君）いや、70万円。

○議長（村上 正広君）70万円は需用費ですよ。

○議員（5番 近藤 仁志君）入っとらん。

○議長（村上 正広君）70万円は、需用費の中に消耗品費と施設管理費と施設修繕料があって、その施設修繕料が70万円ですよ、需用費の中の。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）ちょっと自分が調べたところで、要するに需用費の中の消耗品費と施設管理費（光熱水費）、この2つが273万5,000円であって、施設修繕費の70万円というのは、本年度会計の3,729万9,000円の中では分けて入ってるわけです。この需用費と、これを全部足せば3,729万9,000円にはなりませんけど、その中で施設修繕費というのが70万ほどは、需用費の項目の中にあるけど、計算上、需用費の中に入っていないようなんですけど。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御指摘いただきました点でございますが、需用費の横に書いてあります273万5,000円と、先ほどあります施設修繕料70万円を足した額が大きいくりの需用費でございます。トータル343万5,000円が大きなくりの需用費でございますが、表記の仕方であったと思っておりますが、見にくい形であったと思っておりますが、施設修繕料については大きなくりの需用費の内数で70万を見込んでおりますが、この記載については、議員御指摘のとおり、273万5,000円と70万を足した額というところで整理をしております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）それはどちらの表記のほうが大體、説明上、また表記上、正しいと思われるわけですか。

日南町第2回定例H31年3月4日

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。原課としては、できるだけ見やすい形をと意識したところですが、統一的な書き方ができてなかったようにも見受けられます。そのあたりはもうちょっと、再掲であるとか、よりわかりやすい書き方に努めたいと思います。

○議長（村上 正広君）ほかにいいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、住民課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、保育園について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、農業委員会について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、農林課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）説明資料の87ページの、新しい法律の森林経営管理法の施行に係る調査委託料で200万円組んでおられますが、先般、鳥大と日南町との連携事業の中で、いわゆる不在村地主と山林の寄附採納の話も若干報告会の中にありましたけども、私はちょっと気になるのが、森林組合が林家に対してアンケート調査されたわけだけでも、その調査された人、森林管理はもうこれ以上、後継者もないし、ようせんという方もかなりおられたわけだけでも、そういうアンケート調査はいいけども、その後のフォローを、これまでもフォレストアカデミージャパンで仕事をされているところの人件費補助もしていたわけだけでも、新しい法律ができて、具体的にどのように事業を進めていこうとされているのか。要は、不在村の人に本当にきめ細かい対応をして、できれば直接、電話だけでもなくてお会いできるような体制を構築していかないと、なかなかうまく、山林の例えば集約化にしても、寄附採納にしても進まないというふうに思いますが、担当課長、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、今お話がございましたように、森林組合さんのほうでは組合員さんを対象にされたアンケート調査を実施され、それに基づいて農林課のほうでは不在村地主の問題に取り組んでまいりました。ただ、今回は新しい森林管理システムが出ました。それによりますと、組合員さんだけでなく所有者全員の意向を確認するということでもありますので、農林課といたしましては、林地台帳、森林簿等々のデータをベースに、所有者の皆様全員にアンケート調査を実施しなければならないというふうに思っております。

そのやり方でありまして、森林組合さんのほうでは組合員さんというバックデータがちゃんとありますので、町のほうにはそれとは別に、いわゆる納税をしていただいとる方、そのデータと結びつけて、今度新法によってそのあたり、町の中で今まで農林課のほうで、納税義務者の方をそういった形で当てることはできませんでしたが、今回の新法成立によってそういったことも可能になりましたので、納税義務者の方と結びつけてアンケートを行いたい。多分、事前の、そういったようなリンクさせていくのに半年ぐらいはかかるのではないかとこのように思っております。それを、アンケートを実施する方の一覧をつくって、これを全員の方にお送りして、結局受け取られた方はまた同じような、いわゆる組合員さんにとってはまた調査が来るなというふうに思われると思いますので、丁寧な説明は必要だと思いますけれども、それを、今度の分析を、今の考えではフォレストアカデミージャパンのほうに委託できればというふうに思っております。

なかなかほかには受けていただけないところはないというふうに思っておりますので、過去のデータの関連性も含めましてお願いできればというふうに思っておりますので、その調査を行った後、今度町は、いわゆる管理できないという方を2分類しなければなりません。管理できないという方を、採算ベースに合うのか合わないのか、そのあたりの判断を民間の方々にしていただきまして、そういったような山林については、いわゆる民間の方々に管理していただく。不採算部門については、今回の森林管理システムでは町のほうが管理しなければならなくなりましたので、そういったような形で整理していく必

日南町第2回定例H31年3月4日

要があると思います。なかなか実は大変な作業というふうには認識しております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）せっかく、法律はいろいろ問題があるとは思いますが、こういう新法ができたわけですから、この際、町内に住んでおられない、町外に出られた人が本当に山林も、樹種や林齢にもよるわけだけでも、一定の資産として例えば間伐したり施業すれば、それは材価は安いとはいえ実利が得られるということもきっちり、下に一応、間伐すれば幾ら幾ら収入がありますというポスターも張ってありますけども、そういうことのアドバイスがやっぱりこの際できるような、せっかくの法律の中で取り組んでいただきたいし、業務委託をフォレストアカデミージャパンに出されるということなので、そのあたり役場としてもしっかり連携をとってやっていただきたいし、できれば末裔の方が一定の関心を持って日南町に目を向けてもらえるようなことへの努力もしていただきたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、今御指摘のございましたように、制度の仕組みというのは十分な説明は必要というふうに思っております。ただ、現実問題に照らし合わせてみますと、森林組合の組合員さんで町外在住の方は、4分の1がもう寄附したいというふうな言っておられる現実がありますので、なかなか、このまま引き続いて管理したいというふうに思われる方も、やっぱりほぼほぼその数字にはなってくるんだろうというふうには実は考えておるところもございます。したがって、ただ、それだけ受託していくということになりますと非常な行政の負担にもなってまいりますので、丁寧な説明をさせていただいて、まず新法を十分に御理解いただくところから、アンケートの中にはそういったような資料も添付させていただきまして、御指摘のような形で管理できる人があれば、ちゃんとしていただければというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。いいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、教育課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）一般会計予算について質疑漏れはありませんか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）一般会計全体を通して少し質問をいたしたいと思っておりますけども、まず、予算編成の考え方であります。

予算説明資料には、故増原前町長を継承する予算編成を行いましたということがあります。一方で、昨年11月に示された予算編成方針では、60周年の節目であることから、既存事業の実績、効果等を分析し、あわせて事業費や事務量の抑制を図り、大幅な見直しを行うと示されて、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを進めるという考え方だろうと思っておりますが、あわせて、1日の町長の施政方針の中では、事業の重要性及び優先度を明確にするということ、そして事業の選択と集中ということでもあります。一般会計総額で23%程度の前年対比伸びという大型の予算であります。防災無線やケーブルネットワークの更新などの大型事業もあるわけですが、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド、スクラップされた部分の事業について、どういうことが削られておるのか、まず最初に説明を求めます。

○議長（村上 正広君）中村町長。

○町長（中村 英明君）予算編成のあり方についてであります。これから将来的に向けるともそうですけれども、今回23%の対前年度比の増という話ですけれども、主とすれば説明したとおりであるというふうに思っております。個人的に思っておりますのは、将来的には当然人口減というところがありますので、規模全体が縮小せざるを得ないという環境は認識しております。特に交付税あたりが下がってくるというふうには思っておりますので、その辺は十分承知の上で、将来的な財政的な捉え方も加味しながら今回予算編成をさせていただいたところでもあります。

特に冒頭の施政方針にも言いましたけれども、今、どういまいしょうか、人口構成あたりを考えたときに何が必要かという、やはり優先度は私は考えていきたいというふうに思っております。その中で、いわゆる削減した事業とは何かという捉え方があるというふうに思っておりますが、今回につきましてはそんなないという認識しております。大変、予算編成時の捉え方と若干乖離したところは反省するところはあります。

れども、いずれにしても、今年度だからという捉え方ではなくて、新規事業をしたときにはやはり同じ、上げたなら1つぐらい減らしていくところの基本的な捉え方は従来から関係課には指示しておりますので、結果として今回上がっておりませんが、やはりそういうことをしていけないと、事業ばっかしふえても職員がふえるわけではありませんので、そういった認識は役場全体の職員の中でも共有は引き続きしていきたいというふうに思っておりますし、できれば行革あたりの中でも本来はというふうに思っておりますが、とはいいながら、やはり。

といいますのも、職員から見るとなかなかやめにくいというイメージというところも実際問題あるんだろうというふうに思っておりますので、ある意味では、第三者の目からというところもやっぱり入れていかないと難しいのかなというふうに現実を思っておりますので、いずれにしても、そういったところの視点は引き続き持っていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）将来的なところでの認識の話はされましたけども、31年度の予算編成に当たって、大幅な見直しをされるという目標で予算編成に取り組まれた割には大幅な見直しになっていないことが懸念されます。しかし、考えてみるに、そう無駄な事業は、町民のために、町のために無駄な事業があるとは思ってませんけども、ならば、より効率的な事業推進、事業運営ができる方策というのは当然、予算編成の段階から考えられておるんだろうと思いますけども、そこをまず伺いたいと思います。

それともう一つは、昨年9月議会でも指摘をいたしました、いわゆる文書管理といましようか、ファイリングシステムの関係であります。非常に事務室を見渡してみますと、机の上、そして足元などにも文書がかなり積んである情景が見受けられます。このことがいわゆる事務のおくれ、あるいは管理職が事務の進捗をチェックできない、そういうことで、例えば町民が申請された補助金の支給がおくれる、許認可の手続がおくれる、そういうことがあっておると思っておりますが、その辺のファイリングシステムの取り組みについて伺います。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）まず1点目、御意見いただきました事業の効率化という部分につきましては、ヒアリングの中でも、まずはスクラップできる事業というふうな視点での議論も重ねてまいりました。実際、事業を一つやめるといえるのは、なかなか住民さんにとっても影響が大きい部分でございますけども、例えばいわゆる委託事業、補助金事業を、数課にまたがっていたものを、趣旨が同じだとすれば一つにするというふうな、今回、農林課の委託事業を企画課のほうにまとめたというふうなこともありまして、そういった部分では、課の連携の中で可能な限り重複した事務を減らそうというふうな視点では取り組んだものもございまして、今後もそういったところで、可能な限り効率化には努めたいというふうに思っております。

また、文書管理の部分につきましては、以前から御意見いただいております。平成30年度におきましても、もともとファイリングシステムを取り組んだ東京の会社から研修に来ていただきました。久しぶりの研修でございまして、若手の職員の皆さんはファイリングの専門的な知識といいますか、講習を初めて受けるというふうな状況がことごとございまして、専門的な、なぜ必要なのか、それと運用のルールにつきましては、やはり研修によって身につけないといけない部分があると思っております。そういった意味で30年度取り組ませていただきましたし、31年度は、研修とあわせて内部監査といいますか、外部の講師による監査も含めて、内部でのチェック体制を構築をしたいというふうに思っております。ファイリングシステムの仕切り直しといいますか、再構築をするということでの予算化も総務課のほうでさせていただいております。

文書管理だけの問題でなく、庁舎内での書類なり、物が床に置いてあるような状況につきましては、都度声がけはしておりますけども、再度、文書管理システムの構築とあわせて呼びかけていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）それから、いわゆる情報発信、情報提供といいたましようか、特にホームページあたりの取り組みですけども、項目はあっても中身がないもの、そして古い情報が依然としてあるもの、非常に目につくわけですけども、町民との協働のまちづくりの中でやっぱり情報の共有、そして町の活性化の、人、物が動く体制づくりのためにもやっぱり情報の提供、発信というのは重要だと思っておりますけれども、このあたりの取り組みについて説明をいただきたいと思っております。

日南町第2回定例H31年3月4日

それともう一つは、消費税が10月から2%上げられるということなんですけども、一般会計全体に占める消費税の影響額というのはどの程度あるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問のありました前段の情報発信につきまして、企画課原課としましては、来年度の重点事項の一つに掲げておるところでございます。現在も内部で情報発信担当者が集まって、いろいろと詳細については行っておりますが、細部にわたっての特に更新、タイムリーな情報提供ができてないという、非常に申し上げにくい現状も把握しとるところでございます。このあたりを、やはり日南町そのものをPRするということも、原点に立ち返るという面ではまず強化を図っていきたいというところで整理しておりますので、また御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）一般会計の中での消費税、10月から10%となるという見込みの中での影響額につきましては、大変大まかではありますが、一般会計の支出のうち課税対象になるものに対しまして、半年分が10%になるであろうというふうな想定での、全体の金額に率を掛けたというベースのものです。約4,860万というふうな試算をしております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

以上で一般会計に対する質疑を終了いたします。

議案第35号、平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）国民健康保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第36号、平成31年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）介護保険特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）介護サービス事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第38号、平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第39号、平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）再生可能エネルギー発電事業特別会計に対する質疑を終了いたします。

議案第40号、平成31年度日南町簡易水道事業会計予算について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）これも昨年の11月に示された予算編成方針では、維持管理業務の民間委託を検討するというふうになっております。31年度から事業会計に移るということもありますが、全国的な流れの中で水道事業の民間への経営権の移譲というのが議論もされておったわけなんですけども、日南町ではそういうことはないと思っておりますが、この管理業務の民間委託というのはどういう部分を考えられておるのか伺います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）昨年、水道関係については民間委託ということで、片仮名の名称でいけばコンセッション方式という名称で、ニュースにもなったと思います。これにつきましては、やはり都市部のほうは水道をつくる、原水の単価に比べて供給して料金収入が得られるというところで、その事業を民間のほうに全て、料金から水をつくることを一貫して、民間のノウハウを得て、経営的にも、供給にも安く供給できるんじゃないかというのが法改正の趣旨でありました。

日南町のほうの今のそれを当てはめるということは、これまでも会計で、料金で賄えないということで一般会計から繰り入れをしている状況ということ、今回、公営企業会計に移行してもその部分については変わらないところであり、この部分は当てはまらないということで、一度答弁したところのとおりであります。それでも、やはり町内の簡易

日南町第2回定例H31年3月4日

水道、下水のほうもあわせてですが、入ってくる料金、これはやはり人口が減ったり、世帯が減ったり、そういったところで減っていくというところで、ですが、施設については老朽化を伴って、減価償却、会計を、企業会計にいきますと減価償却の考えも入ってきますので、そういったものでコスト確保というところは努めていくことは続けていかなければならないと思います。

維持管理の民間委託の検討というところですが、そういったところを今、行政のほうでやっている事業を民間のほうに委託できれば、そういったものが求められるじゃないかという考え方で、町内の事業所等もこれについては、ことしだけでなく、これまでずっとやってきてるところです。そういったところで、その中で民間委託をしてコストがカットできないのかというところは引き続き検討していきたいというふうに思っていますし、具体的には、大きな成果というところは、現在のところはまだ出ておりませんが、事業所の人員確保とか、そういったものに絡めて、あわせて今後も将来的に検討を引き続き行っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）簡易水道事業会計に対する質疑を終了いたします。
議案第41号、平成31年度日南町下水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）下水道事業会計に対する質疑を終了いたします。
議案第42号、平成31年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）病院事業会計に対する質疑を終了いたします。

以上で平成31年度予算関係9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号から議案第42号までの平成31年度予算関係9議案については、町長施政方針や行財政の運営上、適切かどうか専門的に調査検討するために、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成31年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は議員全員で構成したいと思えます。ついては、委員会条例第7条の規定により委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。

また、3月22日の最終本会議には、委員長報告がなされるようお願いをいたします。

日程第22 平成31年陳情第1号 から 日程第24 平成31年陳情第3号

○議長（村上 正広君）タブレットの陳情ファイルをお開きください。

日程第22、平成31年陳情第1号、後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情書、日程第23、平成31年陳情第2号、教職員の長時間過密労働の解消を求める陳情、日程第24、平成31年陳情第3号、2019年10月からの消費税増税を中止することを求める陳情書、以上、陳情3件は、今期定例会までに受理した陳情につき、1ページの陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから御報告をいたします。

ついては、陳情3件は、今期定例会の会期中には審査を終了され、3月22日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

3月12日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきます

日南町第2回定例H31年3月4日
ようをお願いいたします。長時間お疲れさまでございました。
午前10時34分散会
